

2010. 2. 16

学生協ニュース

No.63

東 北 大 学
(学生生活協議会広報専門委員会)

川内北キャンパスサークル仮棟 G-4「川内寮問題を考える会」 の部室に家宅捜索が行われました

2月15日(月)午前7時37分から午前8時50分にかけて、川内北キャンパスサークル部室のG-4(川内寮問題を考える会)が警視庁の嘱託を受けた宮城県警による家宅捜索を受けました。これは、2月5日(金)に法政大学(東京都千代田区富士見)で発生した威力業務妨害被疑事件について本学出身者が関係していると認められることに関連して行われたものです。

事件については、「法大入試を妨害 中核派活動家らを逮捕」等の見出しで産経ニュースなどで報道されております。

今回捜索のあった「川内寮問題を考える会」は、これまでお知らせしたとおり、再三にわたり、捜索の対象となっており、大学に正規の学生団体として届けが出されておらず、その活動内容などは不明の団体です。

今回の捜索においても、学生自治会や日就寮生ら一部学外者を含む10数名が拡声器を使用して、警察や立ち会った大学の教職員に対してアジ演説やシュプレヒコール等の抗議が行われました。しかし、これまでの捜索時のように、本学を退学した学外者や他大学生、並びに一部の本学学生が著しく興奮するといったことはありませんでした。

なお、捜索については、これまでも一貫してお知らせしているとおり、裁判所による法手続きのもとに行われているもので、今回は東京簡易裁判所裁判官の発行した捜索令状に基づいて行われました。

特に川内北キャンパスでは、今回の捜索や事件に関連し、今後学外者やそれに同調するごく一部の学生による抗議行動等が予想されます。学生の皆さんは御注意ください。